

## 議 事 録 確 認

「2017 大宮地本政策フォーラムの提言」に基づく申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 30 年 6 月 29 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
総務部勤労担当部長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部  
業 務 部 長 清 水 敏



〔別 紙〕

【大宮支部 大宮土木技術センター分会・大宮建築技術センター分会・

大宮電力技術センター分会合同】

(組 合) 平成 24 年 12 月に発生した笹子トンネル天井崩落事故以降、新たに 180 箇所  
の道路橋等が受託検査として追加になったこと及び、今後において鉄道構造物  
の検査や補修等が増加していく見込みがあることから、業務量増加に伴う必要  
な要員を関係箇所確保すること。

(会 社) 受託工事は関係箇所と施工時期の調整を図り、平準化に努めているところ  
である。なお、今後も業務の運営に必要な要員は確保していく。

(組 合) 施設関係における JR 監督者の指定について、工事の保安体制に関わる重要な  
役割であることから、明確に監督者を指定して工事における保安体制に万全を  
期すること。

(会 社) 工事監督者の指定については、関係規程等に則り取り扱っているところ  
であり、引続き教育等、必要な対応を行っていく考えである。

(組 合) 施設関係工事における電力の検電・接地工事について、工事件数が増大して  
いることから必要な対策を講じること。また、検電・接地について今後に向けて  
検討している考えについて明らかにすること。

(会 社) 長期に渡る工事については、検電接地装置を導入し、業務の簡素化に努めて  
きたところである。今後も、業務実態を把握しながら効率的な業務運営に取組  
んでいく考えである。

- (組 合) 武蔵野線の根岸トンネルに設置される検電・接地装置に関して、直近の出入口門扉が私有地にあり使用禁止となっていることから対策を講じること。
- (会 社) 現行どおり工事箇所付近の門扉を使用することとなる。なお、検電接地装置に近い門扉の使用についても、関係者と調整を行っていく。

**【浦和支部 さいたま車両センター分会】**

- (組 合) 災害等異常時のみ JR 本体が他区所で仕業検査の実施をするがその頻度が少なく、実務者への教育・訓練も実施されていないため、不安なく作業が行えるよう実践的な定例訓練を行うこと。また、新たに実務を担う社員への教育は体験で済ませることなく、レベルを低下させないよう、支社として内容を把握し現場にあった教育体制を構築すること。
- (会 社) 仕業検査については、機能保全業務や定例訓練等により技術レベルを確保しているところであり、引続き各箇所の状況を把握しながら必要な訓練等を実施していく考えである。

**【かんり部会】**

- (組 合) 主務職から助役に登用されるまでの期間が短くなっていることから、主務職の1～2年目に、将来管理者になるための基本的なスキルを学ぶ研修を拡充し内容は参加者の声を反映させ更新すること。また、助役登用後不慣れな環境に苦勞していることから、支社への問い合わせに対し、迅速に対応できる体制を整えること。
- (会 社) 管理者に対する研修等については、内容等を適宜更新しながら実施していく。なお、問い合わせへの対応を含め、支社として引続き支援していく考えである。

**【防災プロジェクト】**

- (組 合) 大宮支社の企業防災の考え方をBCPとして策定し、明らかにすると共に、自治体と合同訓練を行いながら連携を強化し、災害時には一時滞在所として各駅を開放すること。また、災害発生時に安全確認を前提とした一時滞在所の提供や備蓄品の提供に努める等、臨機応変に対応できるよう、地域の特情に合わせたマニュアルの整備と社員周知を行うこと。
- (会 社) 支社においては、地震・津波・風水害・火山噴火時の事前の準備、初動対応、お客さま対応等について防災業務実施計画を定めており、災害発生時の一時滞在所については、支社対策本部等の判断により対応する。なお、原則として水害・火山噴火時の場合は、災害の特性上から駅を一時滞在所とする考えはない。今後も防災訓練等を実施し、備えを進めていく考えである。

- (組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。
- (会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成27年10月1日締結）」に則り取り扱っていく。